



発行（特）犬山市民活動支援センターの会 平成 26 年 4 月 15 日発行  
〒484-0082 犬山市民大字犬山北古券甲 98-1 TEL:0568-61-7710 FAX:61-8108  
ホームページ <http://www.inuyama-shimintei.com> Eメール: center@inuyama-shimintei.com

# 25年度市民活動交流フォーラム！！

69号に続き、フォーラム分科会の状況を報告します。

## 第1分科会「自治基本条例、まちづくり協議会・地域自治区の設立法、 今 なぜ求められているか？」

- ☆パネラー大町町 小島まゆみさん 小牧市 鍛冶屋勉さん  
一宮市 川合辰久さん、森成己さん 新城市 請井貴永さん  
☆コーディネイター 川島紀之 犬山しみんていの会

### 1 自治基本条例を制定しようとした「ねらい」は何でしょう？

☆大町町・・・まちづくりの担い手の役割や、行政の責務、地域自治組織の定義・役割を定め、まちづくりの基本規範として、みんなでまちづくりに取り組む決意を明らかにした。

【まちづくり基本条例施行22年4月1日】

☆小牧市・・・①小牧市に即した分権システムの構築、②協働によるまちづくりの推進（市民参加の権利を保障し、協働のルールを確立する）③わかりやすい市制（条例、規則の体系化、市政運営の透明化の確保）【自治基本条例施行27年4月1日目指している】

☆一宮市・・・①地域主権に対応するため（これからのまちづくりは、地域自ら考え、自ら決めて、行動することが求められている）②少子・高齢化社会に対応するため（いろんな人や団体が元気に活動することが求められる）【自治基本条例施行23年1月1日】

☆新城市・・・①自治のスタートライン。条例はまちづくりの基本ルールブック。（市民全員がまちづくりの主人公）②条例の中に具体的な参加の仕組みを規定することによって、市民が参加する機会を通じて、自治意識を持ってもらうこと。

【自治基本条例施行25年4月1日】



## 2 自治基本条例を制定された自治体は、次のステップとして”まちづくり協議会”“地域自治区”“作りに動いておられるが、何を目標しているのか知りたいです。

☆大口町・・・まちづくりの担い手である住民や地域自治組織、企業・NPOや行政がそれぞれの立場で安心して暮らせる地域づくりを進め、目指すものは、「地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、作る」という地方自治の基本的な姿です。

☆小牧市・・・①「地域の絆力の低下」、「人口減少と少子高齢化の同時進行」により、将来、行政の力だけでは「安心して暮らし続けられる地域作り」が困難になることが予想される。②そのため、「地域で助け合う・支え合うための新しい仕組みづくり」を目指したい。小牧市では、地域自治区でなく「地域協議会」。

☆一宮市・・・「地域づくり協議会」の目指すところは、「地域のことは地域で考え、地域で決める」。地域の課題や特色を一番知っている、地域に住む様々な立場の方々が一つのテーブルにつき、横断的に問題解決するための場をつくり、みんなで話し合い、問題を見つけ、解決策を考え行動していく。

☆新城市・・・地域の課題や将来への取り組み、限られた財源を効果的に使うため市民と市役所が一緒になって考え活動できる仕組みを用意することで、市民の積極的な参加を促し、地域特性を生かしたきめ細かな行政対応を図ることができる

## 3 まちづくり協議会、地域自治区は、具体的な活動として何をしておられるか？

☆大口町・・・25年7月に2自治組織が設立され、12月に1つの自治組織ができ、町内のすべての地域自治組織が立ち上がったところです。今年度中に各部会を立ち上げ、26年度の具体的な事業を模索しているところです。地域の活動内容を「かわら版」として、広報活動をすべての自治組織で行っている。

☆小牧市・・・24年7月、区長や各種団体代表者などで構成する「地域協議会市民会議」を設置し、会合を重ね25年6月「地域協議会制度方針」を決定。その後、各地区区長会で説明会、地域座談会、勉強会を開き、制度案の周知や協議会設置機運の醸成に努めた。26年3月1小学校区（16小学校校区）で地域協議会が設立され、26年度から事業が実施される予定。

☆一宮市・・・敬老会、見守りネットワーク事業、交通安全事業、防犯事業、公民館事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業、学校外活動事業、資源回収推進事業など

☆新城市・・・空き家件数調査、課題及び解決策のアンケート調査、通学路カラー舗装、防災備品整備、防犯灯のLED化の補助、イノシシ捕獲檻整備等々。

## 4 活動のための財源は・・・

☆大口町・・・25年度は、NPO活動助成金制度を活用。26年度より交付金を予定。

☆小牧市・・・新しい交付金として市民税1%（1億円）を事業費、運営費に充てる予定。ハードには使用しない。

☆一宮市・・・運営費として住民1人当たり30円の特別交付金を出す。前述の8事業に対して事業費と特別交付金を一括交付している。

☆新城市・・・市民活動支援のための地域活動交付金として3千万円、使い道を市民が考える地域自治区予算として7千万円交付している。

### <参考として>

自治基本条例を制定しているところは、上記の他に豊田市、岩倉市、江南市、日進市、高浜市がある。名古屋市も地域でのモデル事業が始まっているようです。

（記事：西尾理事）

# 25年度市民活動交流フォーラム！！

69号に続き、フォーラム分科会の状況を報告します。

## 第2分科会 「地域の市民活動センターの スタッフ・アップに向けて・・・」

- ☆パネラー 木野弓子さん（NPO法人まちネット大口理事長） 星野博さん（サポートいちのみや代表） 安江弘雄さん（NPO法人ローカルワイドウェブいわくら事務局長） 伊藤かおりさん（NPO法人こまき市民活動ネットワーク事務局長）
- ☆コーディネーター 松本里美さん（NPO法人犬山市民活動支援センターの会副理事長）

### 1 各サポートセンターのアピールポイントをお願いします。

☆大口町民活動センター・・・20年10月からオープン。21年度よりNPO登録団体「町民活動まかせてネット」が管理運営を開始。

〈場づくり〉〈人づくり〉をキーワードとして **である・つなげる・支える**活動を行っている。①出会いふれあいの場〈である〉：つながりのためのきっかけ作りをサポートセンターの利用 ②つながりの場〈つなげる〉：活動の連携を図り協働の促進をする ③活動サポートの場〈ささえる〉：活動団体を支援し、住民活動の活性化をサポートする。26年度よりNPO法人まちネット大口が運営管理の予定。

☆一宮市市民活動支援センター・・・16年から運営。当初はVGLの会が無償のボランティアで運営。24年11月3階で再スタート時より、「サポートいちのみや」が運営受託した。サポートいちのみやは、NPO法人地域福祉サポートセンターちた、NPO法人志民連いちのみやの共同体です。

①オープンで適切な施設運営による市民活動の流通拡大 ②高度で多様な相談による地域市民活動の底上げ ③多様な支援展開による地域市民活動全体の市民性の底上げ(多くの市民、市民活動団体を巻き込み、協力し、協働しながら事業展開することで地域全体の市民性の底上を図る。)

☆岩倉市市民活動支援センター・・・22年4月オープン。運営管理はNPO法人ローカルワイドウェブいわくらが実施。

①「市民が主体となった市民参加及びまちづくりの推進と、市民及び関係機関・団体等との協働の実践」の中核となって、市民活動を効果的に展開するよう支援する。 ②市民活動団体に対して、活動の主役が市民及び活動団体であることを認識してもらうとともに、活動団体の諸事業のサポートに徹する。 ③市民活動団体相互、市民活動団体と行政・地域団体(地縁団体)との協働が円滑に実行できるようその推進機能を発揮する。

☆小牧市市民活動センター・・・17年オープン。NPO法人こまき市民活動ネットワーク(19年法人)が運営管理。

①行政担当課ととても仲が良い ②現在のスタッフ(女性)が粘り強く、個性豊か。特によく働きます。 ③寄せられる相談に対して、ほぼスタッフのみで対応可能 ④市民活動団体と行政と企業とのスムーズな連携が図られるよう日々試行錯誤中

☆犬山市民活動支援センター・・・13年9月オープン。それ以後NPO法人犬山市民活動支援センターの会(法人15年9月)が運営管理するようになった。

①理事たちで、事業提案を行い、それを会員の協力を得て事業をNPOと協働して実施している ②5年ごとに事業の点検、評価を行い、半年かけて中期活動基本計画づくりを行っている。 ③犬山市長と犬山市教育委員会へ提言書を毎年予算編成前に実施している。

## 2 どんな事業をどのように行っているのか？<sup>3</sup>

- ☆大口町民活動センター・・・①まちづくり協働フォーラム＝まちづくりと協働の担い手が一堂に会するフォーラム。連携・協力・協働についてみんなで考える機会としています。  
②ふれあいまつり＝「つながれ ひろがれ いきいき大口」をスローガンに、触れ合い・交流。賑わい・楽しさいっぱい「活動発表の場」の企画運営。 ③まちカフェ＝出会いとつながりの場
- ☆一宮市市民活動支援センター・・・①多様で奥行きのある「アドバイザー事業」。団体の立ち上げ、活動の展開方法などに関する相談に対応するため、さまざまな相談員が毎週金曜・土曜、祝日に常駐している。 ②専門相談。先進的なNPOの専門家がさまざまな領域で市民活動の相談に応じている。 ③多様で継続的な「センタースクール&エクスカフェ」年間20回以上の講座の開設。例えば、会計の継続的な講座では、小規模の簡易な処理から、会計ソフトの指導まで多層的に継続。「エクスカフェ」では、プチ交流会で、同じ課題を持つ人々が気楽に話し合うことで交流と啓発を図る場。
- ☆岩倉市市民活動支援センター・・・①活動団体育成及び会員拡大＝\*研修プログラムの充実と実施。\*ボランティアバンクの設立とボランティアの育成 \*支援センター主催会議への参加意欲の向上。全体会、テーマ別円卓会議 ②活動団体相互、行政・企業との協働による活性化＝\*複数団体によるイベントなどの開催。 \*行政、社会福祉、環境保全とのイベント共催。 \*地縁団体（行政区、各種団体）または市民活動団体が開催するイベントへの相互参加。
- ☆小牧市市民活動センター・・・①まちを育む市民と行政の協働交流会 ②まちの『かたり場』＝共同提案事業「アイデア提案」市民による意見交換会 ③市民活動祭
- ☆犬山市市民活動支援センター・・・①市民活動交流フォーラム（テーマを決めて） ②子ども大学の開催（20講座 1講座 10回、参加者 420人） ③“森と遊ぼう”東日本大震災避難者親子と犬山の子供の自然交流事業 ④木曾川源流 夏・冬の交流事業（二泊三日子ども25人、スタッフ10人）

## 3 それぞれのセンターの課題

- ☆大口町民活動センター・・・①研修会や主催事業への参加が減少気味 ②地域自治区の活動と市民活動の連携
- ☆一宮市市民活動支援センター・・・①スタッフのスキルの平準化 ②i-ビルでは新規に運営を確立する必要があり、立ち上げ整備の業務がマネージャーに集中する傾向あり。
- ☆岩倉市市民活動支援センター・・・①ボランティアの高齢化 ②人材と資金の確保
- ☆小牧市市民活動センター・・・①使い勝手の悪い会議スペースや作業スペース ②団体の構成員の高齢化による活動担い手不足の解消 ③人材確保が難しい
- ☆犬山市市民活動支援センター・・・①会員の獲得 ②理事の高齢化 ③中間支援機能の模索  
(記事:山崎理事)



# いろいろなサービスを提供しています。

## ◇「拡大印刷」(ポスター・横断幕・立て看板等)

※「文字のみ」

<A2・B2>	500円
<A1>	1,000円
長尺(単位:1m)	1,000円~

※「イラスト」及び「写真」

<A2・B2>	700円
<A1>	1,200円
長尺(単位:1m)	1,200円~

## ◇コピー機(コピー・FAX)

1枚	10円
----	-----

## ◇印刷機 ※原稿代+印刷枚数の料金

枚数	金額
原稿代(1枚)	100円
印刷枚数500枚ごとに	100円

## ◇紙折機

1枚	50銭	1000枚	500円
----	-----	-------	------

## ◇ラミネート

<A4>	1枚 50円	<A3>	1枚 100円
------	--------	------	---------

## ◇「写真」印刷

<L版>	1枚 30円	<2L版>	1枚 50円
------	--------	-------	--------

## ◇「名刺」印刷

100枚	700円
------	------

## ◇【データ作成サービス】(目安の料金ですので、事務局にご相談ください。)

	文章程度	チラシ及びポスター
A4(1枚程度)	500円	1,000円

## ◇備品貸し出し

備品名	会員料金	一般料金	備考
餅つき一式	2,000円	3,000円	
餅つきの臼のみ	1,500円	2,000円	
スクリーン(幕)	500円	500円	
テント一式(大)	2,000円	3,000円	2間×3間
テント一式(小)	1,000円	1,500円	1.5間×2間
タープテント	500円	1,000円	

## 平成26年度「犬山子ども大学」募集中・・・

ほぼ25年度と同じ講座です。4月早々に募集要項を犬山市内の小中学校へ配付しました。犬山市内では子ども達にはすでに渡っています。

こんな意見を寄せられる保護者の方がおられます。『募集は抽選で募集してほしい』という意見です。私は、申し込み順で受け付けをしています。なるべく早く申し込まないと定員に達してしまいます。

定員に達した講座は、まず最初に講師におたずねして定員をオーバーしてもよいかを伺い、OKの場合は数名増やします。それで希望に添えない方には、お電話をして他の講座をあっせんします。これで100名以上の方が「子ども大学」を受講できるのです。抽選にしたら受講できない人が100名近くです。

**最近気になることは、「第1希望でないと参加しない子どもが増えていることです。」**子ども時代に、いろんな体験を積んでいくことが将来の為に必ずなります。体験するからものを考えたりするときのよりどころになるのです。何も体験していないと、発想がうかびません。ものを考えることもできません。

**だから、少し気持ちに沿わなくても「いろんなことを体験するんだ」という強い気持ちで挑戦してほしいものです。**

「子ども大学」は、「遊びの場」と考えています。仲間づくりの場でもあります。子ども達に「体験する場を提供しています。」「体験は、子ども達の胸のおくに宝物を詰め込む場です」。自分たちを高めるために受講して下さい！！

「生き物探検隊クライマックス」は、参加費は少し高くても、外へ出かけて一日中活動できるのが4回あります。また、「冒険教室～上級コース～」は、午前9時から午後4時までの活動が4回、一泊二日の宿泊しての活動が3回(6日)あり、しかもこの講座を継続できた子ども達は、逞しくなり、粘り強くなることをお約束します。

ぜひ、挑戦してほしい講座です。

運営委員会委員長 川島紀之

託児を頼みたいグループ、  
行政の方  
「しみんてい」へどうぞ  
ご連絡を！



★NPO法人犬山しみんていの会では、若いお母さん方が小さな子供を預けて勉強したり、社会で活動するために、子供達を安心して預けられる、託児ボランティアの派遣をはじめました。お気軽に、声をおかけください！！

<費用> 派遣託児ボランティア: 1人1時間当たり800円